

令和5年
第2回臨時会

東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会会議録

令和5年12月18日

東京二十三区清掃一部事務組合議会

令和5年第2回東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会会議録 目次

期日	1
場所	1
出席議員	1
欠席議員	1
出席説明員	1
出席議会事務局職員	1
議事日程	2
追加議事日程	2
開会・開議	3
異動議員の報告	3
常任委員会の指名報告	3
会議録署名議員指名	3
諸般の報告	3
例月出納検査の結果報告	3
挨拶（吉住健一管理者）	4
日程第 1 会期の決定について	4
日程第 2 議案第42号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	4
日程第 3 議案第43号 東京二十三区清掃一部事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	4
提案理由説明（中尾正巳総務部長）	5
委員会付託	5
日程第 4 議員の派遣について	5
会議時間の延長	5
休憩	5
再開	5
日程の追加	6
追加日程第 1 議案第42号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	6
追加日程第 2 議案第43号 東京二十三区清掃一部事務組合会計年度任用	

職員 ^の 給与及び費用弁償に関する条例の一部 を改正する条例……………	6
総務・事業委員会審査結果報告（高森喜美子委員長）……………	6
採決……………	7
管理者挨拶（吉住健一管理者）……………	7
閉会……………	7

令和5年第2回

東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会

1 期 日 令和5年12月18日(月)

2 場 所 東京区政会館 191会議室

3 出席議員(19名)

- | | | |
|-----|------|--------|
| 1番 | 千代田区 | 秋谷こうき |
| 2番 | 中央区 | 瓜生正高 |
| 3番 | 港区 | 鈴木たかや |
| 4番 | 新宿区 | ひやま真一 |
| 5番 | 文京区 | 白石英行 |
| 6番 | 台東区 | 高森喜美子 |
| 7番 | 北区 | 大沢たかし |
| 8番 | 荒川区 | 町田高 |
| 9番 | 品川区 | 渡辺ゆういち |
| 12番 | 世田谷区 | おぎのけんじ |
| 13番 | 渋谷区 | 丸山高司 |
| 14番 | 中野区 | 酒井たくや |
| 17番 | 板橋区 | 田中やすのり |
| 18番 | 練馬区 | 田中よしゆき |
| 19番 | 墨田区 | 福田はるみ |
| 20番 | 江東区 | 山本香代子 |
| 21番 | 足立区 | 工藤てつや |
| 22番 | 葛飾区 | 伊藤よしのり |
| 23番 | 江戸川 | 藤原進一 |

4 欠席委員(4名)

- | | | |
|-----|-----|-------|
| 10番 | 目黒区 | おのせ康裕 |
| 11番 | 大田区 | 押見隆太 |
| 15番 | 杉並区 | 井口かづ子 |
| 16番 | 豊島区 | 池田裕一 |

5 出席説明員

- | | |
|------|------|
| 管理者 | 吉住健一 |
| 副管理者 | 深井祐子 |

監査委員	樋口高顕
監査委員	橋本正彦
総務部長	中尾正巳
総務部調整担当部長	渡部洋一
清掃事業国際協力室長	清水英樹
施設管理部長	小林幹明
処理技術担当部長	加藤徹也
建設部長	高垣克好
計画推進担当部長	真島建司
総務課長	増谷尚余
清掃事業国際協力課長	三羽憲和
管理課長	初瀬司
計画推進課長	武藏野博信

6 出席議会事務局職員

事務局長	志賀美知代
事務局次長	秋山兵吾
書記	市田朋子
同	大沼光輝

7 議事日程

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 議案第 4 2 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

日程第 3 議案第 4 3 号 東京二十三区清掃一部事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

日程第 4 議員の派遣について

8 追加議事日程

追加日程第 1 議案第 4 2 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

追加日程第 2 議案第 4 3 号 東京二十三区清掃一部事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

開 会（午後 2 時 5 5 分）

○大沢たかし議長 ただいまから、令和 5 年第 2 回東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会を開会いたします。これより本日の会議を開きます。

初めに、前定例会から、今臨時会の間に議員の異動がありましたので、名簿を配付しております。異動議員の常任委員の選任につきましては、委員会条例第 4 条第 3 項の規定に基づき、お手元に配付の名簿のとおり指名いたしましたので、同条第 4 項の規定に基づき御報告いたします。

次に、異動議員の議席を会議規則第 3 条第 1 項の規定により、お手元に配付の議席表のとおり指定いたしました。

次に、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 1 1 2 条の規定に基づき、1 4 番酒井たくや議員、1 7 番田中やすのり議員を会議録署名人に指名いたします。

次に、諸般の報告について事務局長より報告いたします。

○志賀美知代事務局長 御報告申し上げます。

- 1 令和 5 年第 2 回東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会の招集について
- 2 議案の送付について
- 3 説明員の出席について

以上、3 件につきましては、お手元に文書の写しを配付しておりますので、内容の朗読を省略いたします。

なお、本日、御出席いただいている議員は 1 9 名でございます。

○大沢たかし議長 次に、例月出納検査の結果について報告が監査委員から提出されておりますので事務局長より報告いたします。

○志賀美知代事務局長 御報告申し上げます。

お手元に令和 5 年 8 月分から 1 0 月分までの例月出納検査の結果報告の写しをお配りしておりますので、配付をもって報告とさせていただきます。

○大沢たかし議長 ここで管理者から発言の申出がありますのでこれを許可いたします。

吉住管理者。

○吉住健一管理者 管理者の吉住でございます。

令和5年第2回臨時会の開会に当たりまして、一言御挨拶させていただきます。

初めに、議長の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。また、当組合の運営につきまして、日頃から御理解と御協力に厚く御礼申し上げます。

さて、本日の臨時会に提出をいたします案件は条例案が2件でございます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。

○大沢たかし議長 管理者の挨拶が終わりました。

これより日程に入ります。日程第1号を議題といたします
〔事務局長朗読〕

日程第 1 会期の決定について

○大沢たかし議長 会期についてお諮りします。

今臨時会の会議は、会議規則第4条第1項第2号の規定に基づき、本日12月18日、1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。
〔「異議なし」の声あり〕

○大沢たかし議長 御異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日12月18日、1日とすることに決定いたしました。

次に、日程第2及び日程第3までを一括議題といたします。
〔事務局長朗読〕

日程第 2 議案第42号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

日程第 3 議案第43号 東京二十三区清掃一部事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

○大沢たかし議長 これらの案について、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○中尾正巳総務部長 議案第42号及び議案第43号につきまして提案理由及びその

内容を御説明申し上げます。

初めに、議案第42号、東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、令和5年特別区人事委員会勧告を踏まえ、職員に係る給与表等について改定するものでございます。

次に、議案第43号は、東京二十三区清掃一部事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は議案第42号の職員に係る給与表等の改定を踏まえまして、会計年度任用職員についても同様に条例を改定するものでございます。

以上が提案理由及びその内容でございます。御審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○大沢たかし議長 提案理由の説明は終わりました。これらの案について所管の総務・事業委員会に付託いたします。

次に、日程第4を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第 4 議員の派遣について

○大沢たかし議長 お諮りします。

本案につきましては、会議規則第113条の規定に基づき、お手元に配付いたしました文書のとおり、焼却灰の資源化施設等調査に議員を派遣することといたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○大沢たかし議長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案とおり決定いたしました。ここで議事の都合により、あらかじめ会議時間を延長いたします。この際付託案件の委員会審査のため会議を暫時休憩いたします。

休 憩（午後3時00分）

再 開（午後 3 時 1 1 分）

○大沢たかし議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま総務・事業委員長から委員会の審査報告書が提出されました。審査報告書の写しをお配りしておりますので、写しの配付をもって御報告といたします。この際、日程の追加についてお諮りいたします。

お手元に配付いたしました追加議事日程のとおり、議案第 4 2 号のほか 1 件を本日の日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○大沢たかし議長 御異議なしと認め、議案第 4 2 号ほか 1 件を本日の日程に追加することに決定いたしました。

追加日程第 1 及び追加日程第 2 を一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

追加日程第 1 議案第 4 2 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

追加日程第 2 議案第 4 3 号 東京二十三区清掃一部事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

○大沢たかし議長 これらの案につきまして、総務・事業委員長の報告をお願いいたします。

高森総務事業委員長。

○高森喜美子総務・事業委員長 総務・事業委員会に付託されました、議案第 4 2 号及び議案第 4 3 号について審査経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会では、理事者より議案の内容について説明を受けた後、審査に入りました。審査に当たっては特に質疑、意見はなく、採決の結果、委員会は、議案第 4 2 号及び議案第 4 3 号は全員賛成により、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。これをもって総務・事業委員会の報告を終わります。

○大沢たかし議長 ただいまの報告に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○大沢たかし議長 御質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより採決いたします。

総務・事業委員会の審査結果はいずれも原案可決でございます。

初めに、議案第42号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○大沢たかし議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第42号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第43号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○大沢たかし議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第43号は原案のとおり可決いたしました。

以上で、今臨時会の日程は全て終了いたしました。

ここで、管理者から発言の申出がありますのでこれを許可いたします。

吉住管理者。

○吉住健一管理者 第2回の臨時会の閉会に当たりまして、お礼の御挨拶を申し上げます。

本日提出いたしました議案につきまして、御審議の上、いずれも原案どおり議決を賜り、誠にありがとうございました。本日の御決定に基づき、速やかに事務処理を行っていく所存でございます。今後とも何とぞよろしく御指導と御協力を賜りますようお願い申し上げます。本日は誠にありがとうございました。

○大沢たかし議長 吉住管理者の挨拶は終わり終わりました。

以上をもちまして、令和5年第2回東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会を閉会いたします。

閉 会（午後3時15分）

会議録署名議員

議長 大 沢 た か し

議員 酒 井 た く や

議員 田 中 や す の り

資

料

東京二十三区清掃一部事務組合議会異動者名簿

(令和5年12月18日現在)

葛飾区 伊藤 よしのり 議員

(令和5年10月12日就任)

東京二十三区清掃一部事務組合議会

常任委員選任名簿 (異動議員)

(財務委員)

伊藤 よしのり 議員

(令和5年10月12日就任)

東京二十三区清掃一部事務組合議会 異動議員議席表

(令和5年12月18日～)

22番 伊藤 よしのり 議員



5 清総総第659号

令和5年12月11日

東京二十三区清掃一部事務組合議会

議長 大沢 たかし 様

東京二十三区清掃一部事務組合

管理者 吉住 健一

東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会の招集について (通知)

本日、別紙写しのとおり令和5年第2回東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会を招集する告示をしたので通知します。



東京二十三区清掃一部事務組合告示第32号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、令和5年第2回東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会を次のとおり招集する。

令和5年12月11日

東京二十三区清掃一部事務組合

管理者 吉住 健一

1 期日

令和5年12月18日（月）

2 場所

東京区政会館 19階 191会議室

3 付議事件

- (1) 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- (2) 東京二十三区清掃一部事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例



5清総第678号
令和5年12月11日

東京二十三区清掃一部事務組合議会

議長 大沢 たかし 殿

東京二十三区清掃一部事務組合

管理者 吉住 健一

議案の送付について

令和5年第2回東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会に提出する議案を、下記のとおり送付します。

記

議案第42号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議案第43号 東京二十三区清掃一部事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例



5 清総総第 6 9 2 号
令和 5 年 1 2 月 1 1 日

東京二十三区清掃一部事務組合議会
議長 大沢 たかし 様

東京二十三区清掃一部事務組合
管理者 吉住 健一

説明員の出席について（通知）

令和 5 年 1 2 月 1 1 日付け 5 清議第 1 5 2 号により要求のあった、令和 5 年
第 2 回東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会における執行機関の出席者を
下記のとおり通知します。

記

（出席者職・氏名）

管 理 者	吉 住 健 一
副 管 理 者	深 井 祐 子
監 査 委 員	樋 口 高 顕
監 査 委 員	橋 本 正 彦
総 務 部 長	中 尾 正 巳
総務部調整担当部長	渡 部 洋 一
清掃事業国際協力室長	清 水 英 樹
施 設 管 理 部 長	小 林 幹 明
処 理 技 術 担 当 部 長	加 藤 徹 也

建 設 部 長	高 垣 克 好
計 画 推 進 担 当 部 長	真 島 建 司
総 務 課 長	増 谷 尚 余
清掃事業国際協力課長	三 羽 憲 和
管 理 課 長	初 瀬 司
計 画 推 進 課 長	武 藏 野 博 信



東京二十三区清掃一部事務組合
議 会 議 長 殿

5 清 監 第 4 6 号
令和5年10月5日

東京二十三区清掃一部事務組合
監査委員 橋本 正彦
監査委員 樋口 高顕
監査委員 池田 裕一

令和5年8月末現在における例月出納検査の結果報告について

このことについて、地方自治法第235条の2の規定により検査を実施したので、同条第3項の規定により、その結果に関する下記の報告を提出します。

記

1 検査実施日
令和5年9月19日(火)

2 検査の結果
今回は令和5年8月末時点における例月出納検査を実施した。
出納金については、組合指定金融機関等から提出された諸証書と照合の結果、いずれも計数上一致し過誤のないことを確認した。
歳入歳出の現計、予算の執行状況及び現金の保管状況は次のとおりである。

- ・歳入歳出現計表 別表1
- ・現金保管状況調書 別表2
- ・歳入調書 別表3
- ・歳出調書 別表4

【担当】

東京二十三区清掃一部事務組合
監査事務局：蛸谷
電話：03-6238-0852

別表1 歳入歳出現計表

一 般 会 計	収入済額		支出済額		現金現在高	対予算額			
	上段 本月分 下段 累計	下段 累計	上段 本月分 下段 累計	上段 一時借入金 下段 繰越金		収入率 (%)		支出率 (%)	
						本年度	前年度	本年度	前年度
85,552,880,000	6,319,949,010 33,417,031,667	11,453,340,732 22,277,501,212	0 0	11,139,530,455	39.1	30.4	26.0	15.9	
歳入歳出予算外経理に属する現金					107,026,327				
基金繰替運用					0				
合 計 額					11,246,556,782				

別表2 現金保管状況調書

区 分	令和5年8月末現在 (単位：円)	
	金 額	金 額
普 通 預 金	11,245,000,000	当 座 預 金 1,556,782
定 期 預 金	0	現 金 0
通 知 預 金	0	そ の 他 0
譲 渡 性 預 金	0	合 計 11,246,556,782

別表3 歳入調書

一 般 会 計	令和5年8月末現在 (単位：円)		収入率 (%)					
	上段 予算額 下段 認定額	収入済額 上段 本月分 下段 累計	上段 還付未済 下段 不納欠損	収入未済額	対予算		対認定	
					本年度	前年度	本年度	前年度
分担金及び負担金	45,000,000,000 22,499,898,000	3,787,647,000 18,787,579,000	0 0	3,712,319,000	41.8	41.7	83.5	83.3
使用料及び手数料	13,728,925,000 5,674,345,423	1,209,603,216 4,695,978,068	0 0	978,367,355	34.2	35.9	82.8	83.5
国庫支出金	2,154,480,000 0	0 0	0 0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
財産収入	15,784,000 92,526,979	600,439 92,510,600	0 0	16,379	586.1	93.8	100.0	99.9
寄附金	1,300,000 3,680,000	3,680,000 3,680,000	0 0	0	283.1	296.1	100.0	100.0
繰入金	5,163,000,000 0	0 0	0 0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
繰越金	482,880,000 3,914,835,490	0 3,914,835,490	0 0	0	810.7	999.9	100.0	100.0
諸収入	13,778,511,000 6,961,532,365	1,318,418,355 5,922,448,509	0 0	1,039,083,856	43.0	41.6	85.1	82.9
組合債	5,228,000,000 0	0 0	0 0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
合 計	85,552,880,000 39,146,818,257	6,319,949,010 33,417,031,667	0 0	5,729,786,590	39.1	30.4	85.4	85.5

別表4 歳出調書

一 般 会 計	令和5年8月末現在 (単位：円)		支出済額		予算残額	支出率 (%)	
	上段 予算額 下段 準備費充用	予算現額	上段 本月分 下段 累計	予算残額		本年度	
						本年度	前年度
議 会 費	12,602,000 0	12,602,000	22,954 1,406,870	11,195,130	11.2	13.2	
総 務 費	1,314,744,000 0	1,314,744,000	43,043,081 304,609,920	1,010,134,080	23.2	22.7	
清 掃 費	68,672,957,000 0	68,672,957,000	10,818,380,890 17,643,184,886	51,029,772,114	25.7	13.7	
職 員 費	10,793,188,000 0	10,793,188,000	591,893,807 4,328,299,536	6,464,888,464	40.1	39.0	
公 債 費	4,452,713,000 0	4,452,713,000	0	4,452,713,000	0.0	0.0	
諸 支 出 金	6,676,000 0	6,676,000	0	6,676,000	0.0	0.0	
予 備 費	300,000,000 0	300,000,000	0	300,000,000	0.0	0.0	
合 計	85,552,880,000 0	85,552,880,000	11,453,340,732 22,277,501,212	63,275,378,788	26.0	15.9	



東京二十三区清掃一部事務組合
議 会 議 長 殿

5 清 監 第 5 1 号
令和5年10月27日

東京二十三区清掃一部事務組合
監査委員 橋本 正彦
監査委員 樋口 高顕
監査委員 池田 裕一

令和5年9月末現在における例月出納検査の結果報告について

このことについて、地方自治法第235条の2の規定により検査を実施したので、同条第3項の規定により、その結果に関する下記の報告を提出します。

記

1 検査実施日
令和5年10月17日(火)

2 検査の結果
今回は令和5年9月末時点における例月出納検査を実施した。
出納金については、組合指定金融機関等から提出された諸証書と照合の結果、いずれも計数上一致し過誤のないことを確認した。
歳入歳出の現計、予算の執行状況及び現金の保管状況は次のとおりである。

- ・歳入歳出現計表 別表1
- ・現金保管状況調書 別表2
- ・歳入調書 別表3
- ・歳出調書 別表4

【担当】
東京二十三区清掃一部事務組合
監査事務局：加藤
電話：03-6238-0853

別表1 歳入歳出現計表

一 般 会 計	収入済額		支出済額		現金現在高	対予算額			
	歳入歳出予算額	上段 本月分	上段 本月分	上段 一時借入金		収入率 (%)		支出率 (%)	
		下段 累計	下段 累計	下段 繰越金		本年度	前年度	本年度	前年度
85,636,600,000	5,784,042,041	5,484,795,757	0	11,438,776,739	45.8	39.0	32.4	23.6	
歳入歳出予算外経理に属する現金					129,149,965				
基金繰替運用					0				
合 計 額					11,567,926,704				

別表2 現金保管状況調書

区 分	令和5年9月末現在 (単位：円)	
	金 額	区 分 金 額
普 通 預 金	11,566,000,000	当 座 預 金 1,926,704
定 期 預 金	0	現 金 0
通 知 預 金	0	そ の 他 0
譲 渡 性 預 金	0	合 計 11,567,926,704

別表3 歳入調書

一 般 会 計	上段 予算額 下段 認定額	収入済額		上段 還付未済 下段 不納欠損	収入未済額	収入率 (%)			
		上段 本月分 下段 累計	上段 還付未済 下段 不納欠損			対予算		対認定	
						本年度	前年度	本年度	前年度
分担金及び負担金	45,000,000,000	3,618,195,000	0	3,844,107,000	49.8	49.6	85.4	85.0	
使用料及び手数料	13,728,925,000	1,123,758,592	0	953,719,622	42.4	44.2	85.9	86.4	
国庫支出金	2,154,480,000	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	
財産収入	99,504,000	5,109,519	0	1,116,614	98.1	100.5	98.9	100.0	
寄附金	1,300,000	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	
繰入金	3,680,000	3,680,000	0	283.1	296.1	100.0	100.0		
繰越金	5,163,000,000	0	0	0	0.0	42.7	0.0	100.0	
諸収入	482,880,000	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	
組合債	3,914,835,490	3,914,835,490	0	810.7	999.9	100.0	100.0		
合 計	85,636,600,000	5,784,042,041	0	5,966,844,280	45.8	39.0	86.8	87.9	

別表4 歳出調書

一 般 会 計	上段 予算額 下段 準備費充用	予算現額	支出済額		予算残額	支出率 (%)	
			上段 本月分 下段 累計	上段 還付未済 下段 不納欠損		本年度	
						本年度	前年度
議 会 費	12,602,000	12,602,000	2,010,986	9,184,144	27.1	39.1	
総 務 費	1,398,464,000	1,398,464,000	33,885,522	1,059,968,558	24.2	26.1	
清 掃 費	68,643,530,000	68,643,530,000	2,548,273,940	48,452,071,174	29.4	19.8	
職 員 費	10,793,188,000	10,793,188,000	685,853,480	5,779,034,984	46.5	45.6	
公 債 費	4,452,713,000	4,452,713,000	5,014,153,016	2,237,941,171	49.7	49.8	
諸 支 出 金	36,103,000	36,103,000	0	36,103,000	0.0	0.0	
予 備 費	300,000,000	300,000,000	0	300,000,000	0.0	0.0	
合 計	85,636,600,000	85,636,600,000	5,484,795,757	57,874,303,031	32.4	23.6	



5 清 監 第 63号
令和5年11月24日

東京二十三区清掃一部事務組合
議 会 議 長 殿

東京二十三区清掃一部事務組合
監査委員 橋本 正彦
監査委員 樋口 高顕
監査委員 池田 裕一

令和5年10月末現在における例月出納検査の結果報告について

このことについて、地方自治法第235条の2の規定により検査を実施したので、同条第3項の規定により、その結果に関する下記の報告を提出します。

記

1 検査実施日
令和5年11月16日(木)

2 検査の結果
今回は令和5年10月末時点における例月出納検査を実施した。
出納金については、組合指定金融機関等から提出された諸証書と照合の結果、いずれも計数上一致し過誤のないことを確認した。
歳入歳出の現計、予算の執行状況及び現金の保管状況は次のとおりである。

- ・歳入歳出現計表 別表1
- ・現金保管状況調書 別表2
- ・歳入調書 別表3
- ・歳出調書 別表4

【担当】
東京二十三区清掃一部事務組合
監査事務局：齋藤
電話：03-6238-0854

別表1 歳入歳出現計表

一 般 会 計	収入済額		支出済額		現金現在高	対予算額			
	上段 本月分 下段 累 計	上段 本月分 下段 累 計	上段 一時借入金 下段 繰越金	収入率 (%)		対予算額			
						本年度	前年度	本年度	前年度
85,636,600,000	5,993,551,532 45,194,625,240	8,048,277,203 35,810,574,172	0 0	52.8	39.0	41.8	23.6		
歳入歳出予算外経理に属する現金					137,142,661				
基金繰替運用					0				
合 計 額					9,521,193,729				

別表2 現金保管状況調書

区 分	令和5年10月末現在 (単位：円)	
	金 額	金 額
普 通 預 金	9,520,000,000	当座預金 1,193,729
定 期 預 金	0	現 金 0
通 知 預 金	0	そ の 他 0
譲 渡 性 預 金	0	合 計 9,521,193,729

別表3 歳入調書

一 般 会 計	令和5年10月末現在 (単位：円)		収入率 (%)				
	上段 予算額 下段 認定額	収入済額 上段 本月分 下段 累 計	上段 還付未済 下段 不納欠損	対予算			
				本年度	前年度	本年度	前年度
分担金及び負担金	45,000,000,000 29,999,864,000	3,655,859,000 26,061,633,000	0 0	57.9	58.3	86.9	87.5
使用料及び手数料	13,728,925,000 7,895,452,398	1,113,455,984 6,933,192,644	0 0	50.5	51.5	87.8	86.5
国庫支出金	2,154,480,000 0	0 0	0 0	0.0	0.0	0.0	0.0
財産収入	99,504,000 98,845,688	1,185,925 98,806,044	0 0	99.3	118.4	100.0	97.5
寄附金	1,300,000 3,680,000	0 3,680,000	0 0	283.1	296.1	100.0	100.0
繰入金	5,163,000,000 0	0 0	0 0	0.0	42.7	0.0	100.0
繰越金	482,880,000 3,914,835,490	0 3,914,835,490	0 0	0.0	810.7	999.9	100.0
諸収入	13,778,511,000 9,233,009,860	1,223,050,623 8,182,478,062	0 0	59.4	59.1	88.6	85.0
組合債	5,228,000,000 0	0 0	0 0	0.0	0.0	0.0	0.0
合 計	85,636,600,000 51,145,687,436	5,993,551,532 45,194,625,240	0 0	52.8	44.4	88.4	89.1

別表4 歳出調書

一 般 会 計	令和5年10月末現在 (単位：円)		支出済額		予算残額	支出率 (%)	
	上段 予算額 下段 予備費充用	予算現額	上段 本月分 下段 累 計	予算残額		対予算	
						本年度	前年度
議 会 費	12,602,000 0	12,602,000	54,000 3,471,856	9,130,144	27.6	40.0	
総 務 費	1,398,464,000 0	1,398,464,000	253,156,661 591,652,103	806,811,897	42.3	30.1	
清 掃 費	68,643,530,000 0	68,643,530,000	7,054,261,884 27,245,720,710	41,397,809,290	39.7	23.9	
職 員 費	10,793,188,000 0	10,793,188,000	740,804,658 5,754,957,674	5,038,230,326	53.3	52.5	
公 債 費	4,452,713,000 0	4,452,713,000	0 2,214,771,829	2,237,941,171	49.7	49.8	
諸 支 出 金	36,103,000 0	36,103,000	0 0	36,103,000	0.0	0.0	
予 備 費	300,000,000 0	300,000,000	0 0	300,000,000	0.0	0.0	
合 計	85,636,600,000 0	85,636,600,000	8,048,277,203 35,810,574,172	49,826,025,828	41.8	27.9	

議員の派遣について

地方自治法第百条第十三項及び東京二十三区清掃一部事務組合議会会議規則第百十三条の規定により左記のとおり議員を派遣する。

記

- 一 焼却灰の資源化施設等調査
- (一) 焼却灰の資源化施設等調査研究のため
- (二) 派遣場所 名古屋市会、中部リサイクル株式会社、名古屋市立東山動植物園
- (三) 派遣期間 令和六年一月二十六日
- (四) 派遣議員 全議員

※ その他、変更等の必要が生じた場合は、議長に一任する。

議

案

別表第一(第五条関係)
行政職給料表(一)

職員の 区分	職務の級 号 給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
		給料月額 円	給料月額 円	給料月額 円	給料月額 円	給料月額 円	給料月額 円
定年前再任用 短時間勤務職員 以外の職員	1	153,500	208,500	235,600	260,300	288,700	370,800
	2	154,600	209,900	237,400	262,200	290,900	373,600
	3	155,700	211,200	239,200	264,200	293,300	376,400
	4	156,900	212,500	240,900	266,200	295,700	379,200
	5	158,100	213,800	242,700	268,400	298,000	381,900
	6	159,300	215,100	244,600	270,400	300,400	384,600
	7	160,500	216,500	246,500	272,300	302,800	387,400
	8	161,700	218,000	248,400	274,400	305,200	390,200
	9	162,900	219,800	250,200	276,500	307,700	393,000
	10	164,100	221,300	252,200	278,600	310,200	395,800
	11	165,500	222,900	254,100	280,600	312,500	398,700
	12	166,800	224,500	256,100	282,800	314,900	401,600
	13	168,100	226,000	258,000	284,800	317,400	404,400
	14	169,600	227,600	260,000	287,000	319,900	407,300
	15	171,100	229,200	261,800	289,100	322,200	410,200
	16	172,600	230,700	263,900	291,300	324,600	413,100
	17	174,100	232,300	265,900	293,600	327,200	416,000
	18	175,800	233,800	267,900	295,900	329,700	418,900
	19	177,700	235,300	269,900	298,100	332,200	421,900
	20	179,600	237,000	272,000	300,300	334,900	424,900
	21	181,400	239,000	273,900	302,500	337,400	427,800
	22	183,200	240,700	276,000	304,700	340,100	430,800
	23	185,100	242,600	278,000	307,000	342,700	433,900
	24	187,000	244,300	280,000	309,200	345,400	436,900
	25	188,800	246,000	282,200	311,400	348,000	439,900
	26	190,700	247,700	284,500	313,800	350,700	442,700
	27	192,700	249,500	286,900	316,300	353,400	445,700
	28	194,500	251,400	289,300	318,800	356,100	448,600
	29	196,200	253,200	291,700	321,300	358,800	451,400
	30	197,200	255,300	293,700	323,700	361,600	454,200
	31	198,100	257,400	295,900	326,200	364,400	456,900
	32	199,000	259,500	298,000	328,500	367,200	459,400
	33	199,700	261,700	300,100	330,800	370,000	461,900
	34	200,700	263,400	302,100	333,100	372,600	464,300
	35	201,700	265,200	304,200	335,400	375,200	466,500
	36	202,900	267,000	306,400	337,800	377,900	468,700
	37	204,100	269,000	308,400	340,100	380,600	470,600
	38	205,500	270,600	310,500	342,400	383,300	472,600
	39	207,000	272,500	312,500	344,800	385,700	474,400
	40	208,400	274,400	314,600	347,100	388,300	476,200

第一
第二
第三
第四
第五
第六
第七
第八
第九
第十
第十一
第十二
第十三
第十四
第十五
第十六
第十七
第十八
第十九
第二十
第二十一
第二十二
第二十三
第二十四
第二十五
第二十六
第二十七
第二十八
第二十九
第三十
第三十一
第三十二
第三十三
第三十四
第三十五
第三十六
第三十七
第三十八
第三十九
第四十
第四十一
第四十二
第四十三
第四十四
第四十五
第四十六
第四十七
第四十八
第四十九
第五十
第五十一
第五十二
第五十三
第五十四
第五十五
第五十六
第五十七
第五十八
第五十九
第六十
第六十一
第六十二
第六十三
第六十四
第六十五
第六十六
第六十七
第六十八
第六十九
第七十
第七十一
第七十二
第七十三
第七十四
第七十五
第七十六
第七十七
第七十八
第七十九
第八十
第八十一
第八十二
第八十三
第八十四
第八十五
第八十六
第八十七
第八十八
第八十九
第九十
第九十一
第九十二
第九十三
第九十四
第九十五
第九十六
第九十七
第九十八
第九十九
第一百

議案第四十二号
東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
右の議案を提出する。
令和五年十二月十八日
提出者 東京二十三区清掃一部事務組合管理者 吉住健一

41	210,000	276,300	316,700	349,300	390,800	477,800
42	211,600	277,900	318,900	351,500	393,400	479,400
43	213,400	279,800	320,900	353,800	395,800	480,800
44	215,100	281,700	323,000	355,900	398,300	482,300
45	217,000	283,500	324,900	358,100	400,700	483,600
46	218,400	285,200	327,000	360,300	403,100	485,000
47	220,000	287,100	329,000	362,400	405,300	486,200
48	221,600	288,900	331,100	364,500	407,500	487,500
49	223,300	290,700	333,100	366,500	409,600	488,600
50	224,700	292,400	335,100	368,600	411,600	489,800
51	226,300	294,100	337,000	370,600	413,400	490,800
52	227,900	295,800	339,000	372,600	415,200	491,800
53	229,600	297,400	341,000	374,600	416,900	492,800
54	231,000	299,100	343,000	376,500	418,400	493,800
55	232,500	300,900	344,900	378,400	419,900	494,700
56	234,200	302,400	346,700	380,200	421,300	495,600
57	235,800	304,100	348,600	381,900	422,500	496,400
58	237,200	305,700	350,500	383,700	423,700	497,200
59	238,600	307,300	352,200	385,400	424,800	498,000
60	240,300	309,000	354,000	387,100	425,700	498,700
61	242,000	310,600	355,800	388,600	426,700	499,400
62	243,300	312,100	357,500	390,200	427,600	500,100
63	244,800	313,700	359,200	391,700	428,400	500,800
64	246,600	315,300	360,900	393,100	429,200	501,400
65	248,200	316,800	362,500	394,400	430,000	502,000
66	249,700	318,300	364,200	395,500	430,700	502,600
67	251,300	319,800	365,800	396,600	431,500	503,100
68	252,900	321,200	367,300	397,600	432,200	503,600
69	254,400	322,700	368,800	398,600	432,800	504,100
70	255,800	324,100	370,300	399,400	433,500	504,600
71	257,400	325,500	371,700	400,300	434,100	505,100
72	259,000	326,800	373,000	401,100	434,700	505,600
73	260,600	328,100	374,300	401,900	435,200	506,100
74	262,000	329,300	375,500	402,600	435,800	506,600
75	263,500	330,500	376,600	403,400	436,300	507,100
76	265,000	331,600	377,500	404,100	436,900	507,600
77	266,500	332,700	378,500	404,800	437,500	508,100
78	267,800	333,800	379,400	405,400	438,100	508,600
79	269,300	334,800	380,300	406,100	438,700	509,100
80	270,800	335,800	381,000	406,700	439,100	509,600

81	272,400	336,600	381,800	407,300	439,600	510,100
82	273,900	337,500	382,600	407,800	440,100	510,600
83	275,400	338,300	383,300	408,400	440,600	511,100
84	276,800	339,100	383,900	408,900	441,100	511,600
85	278,200	339,700	384,600	409,400	441,600	512,100
86	279,600	340,400	385,200	409,800	442,100	512,600
87	281,100	341,000	385,800	410,300	442,600	513,100
88	282,400	341,600	386,300	410,800	443,100	513,600
89	283,800	342,200	386,800	411,200	443,600	514,100
90	285,200	342,800	387,300	411,700	444,100	
91	286,600	343,400	387,800	412,200	444,600	
92	287,800	343,900	388,300	412,600	445,100	
93	289,100	344,400	388,800	413,000	445,500	
94	290,400	344,900	389,300	413,500	446,000	
95	291,700	345,400	389,800	414,000	446,500	
96	292,800	345,900	390,300	414,400	447,000	
97	294,000	346,400	390,800	414,800	447,500	
98	295,200	346,800	391,200	415,200	448,000	
99	296,400	347,300	391,700	415,600	448,500	
100	297,600	347,800	392,200	416,000	449,000	
101	298,600	348,300	392,700	416,400	449,500	
102	299,700	348,700	393,200	416,800	450,000	
103	300,800	349,200	393,700	417,200	450,500	
104	301,800	349,700	394,100	417,600	451,000	
105	302,700	350,200	394,500	418,000	451,500	
106	303,700	350,600	394,900	418,400	452,000	
107	304,600	351,000	395,300	418,800	452,500	
108	305,500	351,400	395,700	419,200	453,000	
109	306,400	351,800	396,100	419,600	453,500	
110	307,200	352,200	396,500	420,000		
111	308,000	352,600	396,900	420,400		
112	308,800	353,000	397,300	420,800		
113	309,400	353,400	397,700	421,200		
114	310,100	353,800	398,100	421,600		
115	310,700	354,200	398,500	422,000		
116	311,300	354,600	398,900	422,400		
117	311,800	355,000	399,300	422,800		
118	312,300	355,400	399,700	423,200		
119	312,700	355,800	400,100	423,600		
120	313,100	356,200	400,500	424,000		

121	313,400	356,600	400,900	424,400		
122	313,800		401,300	424,800		
123	314,200		401,700	425,200		
124	314,600		402,100	425,600		
125	315,000		402,500	426,000		
126	315,300		402,900	426,400		
127	315,700		403,300	426,800		
128	316,100		403,700	427,200		
129	316,500		404,100	427,600		
130	316,900		404,500			
131	317,300		404,900			
132	317,700		405,300			
133	318,000		405,700			
134	318,400					
135	318,700					
136	319,000					
137	319,300					
138	319,600					
139	319,900					
140	320,200					
141	320,500					
142	320,800					
143	321,100					
144	321,400					
145	321,700					
146	322,000					
147	322,300					
148	322,600					
149	322,900					
定年前 再任用 短時間 勤務職 員	基準 給料月額	基準 給料月額	基準 給料月額	基準 給料月額	基準 給料月額	基準 給料月額
	198,300	232,900	270,900	288,700	313,000	380,100

備考 この表は、他の給料表の適用を受けない全ての職員に適用する。ただし、第27条に規定する職員を除く。

別表第二（第五条関係）

行政職給料表（二）

職員の 区分	職務の級 号 給	1 級	2 級	3 級	4 級
		給料月額 円	給料月額 円	給料月額 円	給料月額 円
定年前 再任用 短時間 勤務職 員以外 の職員	1	138,800	209,800	229,200	234,600
	2	139,500	211,300	230,900	236,300
	3	140,200	213,000	232,700	238,000
	4	140,900	214,500	234,500	239,800
	5	141,600	216,000	236,100	241,700
	6	142,300	217,500	237,900	243,500
	7	143,000	219,100	239,600	245,200
	8	143,700	220,700	241,400	247,200
	9	144,400	222,300	243,300	248,900
	10	145,100	224,200	245,200	250,800
	11	145,800	226,000	247,300	252,700
	12	146,500	227,800	249,400	254,600
	13	147,200	229,700	251,200	256,600
	14	148,200	231,300	253,200	258,600
	15	149,200	232,800	255,100	260,500
	16	150,200	234,400	256,900	262,500
	17	151,200	236,200	258,700	264,400
	18	152,300	237,600	260,400	266,300
	19	153,400	239,300	262,200	268,300
	20	154,500	240,900	264,100	270,200
	21	155,700	242,600	265,800	272,200
	22	156,900	244,000	267,700	274,300
	23	158,100	245,700	269,400	276,400
	24	159,300	247,300	271,200	278,600
	25	160,500	248,900	273,000	280,800
	26	161,600	250,400	274,900	282,900
	27	163,000	252,100	276,600	285,100
	28	164,300	253,700	278,400	287,100
	29	165,600	255,000	280,300	288,800
	30	167,100	256,700	281,900	291,100
	31	168,500	258,200	283,600	293,100
	32	170,000	259,700	285,400	295,200
	33	171,400	261,100	287,100	297,200
	34	173,200	262,600	288,900	299,300
	35	175,000	264,200	290,500	301,400
	36	176,600	265,500	292,200	303,400
	37	178,100	267,000	293,900	305,300
	38	179,100	268,400	295,700	307,200
	39	179,900	269,800	297,300	309,200
	40	180,700	271,300	298,900	311,100
	41	181,300	272,700	300,500	313,000
	42	182,200	274,000	302,100	314,900
	43	183,100	275,500	303,600	316,700
	44	184,200	276,800	305,100	318,600

45	185,300	278,200	306,700	320,300
46	186,600	279,500	308,200	322,200
47	188,000	280,800	309,600	323,900
48	189,200	282,000	311,100	325,700
49	190,700	283,300	312,500	327,400
50	192,100	284,600	313,900	329,100
51	193,800	285,800	315,300	330,700
52	195,300	286,900	316,600	332,300
53	197,000	288,100	317,900	333,800
54	198,300	289,100	319,200	335,400
55	199,800	290,200	320,400	336,800
56	201,200	291,100	321,500	338,300
57	202,400	292,100	322,500	339,600
58	204,000	293,100	323,700	341,000
59	205,500	294,000	324,600	342,300
60	206,900	294,800	325,400	343,600
61	208,500	295,500	326,300	344,700
62	209,700	296,300	327,000	345,700
63	211,100	297,000	327,800	346,600
64	212,700	297,700	328,400	347,500
65	214,100	298,300	329,100	348,400
66	215,400	298,900	329,800	349,100
67	216,600	299,400	330,400	349,900
68	218,200	299,900	330,900	350,600
69	219,700	300,500	331,300	351,300
70	220,900	301,000	332,000	351,900
71	222,300	301,500	332,600	352,600
72	223,900	301,900	333,000	353,200
73	225,400	302,400	333,400	353,800
74	226,700	302,800	333,900	354,300
75	228,200	303,300	334,300	354,900
76	229,600	303,700	334,700	355,500
77	231,000	304,100	335,100	356,000
78	232,300	304,500	335,600	356,400
79	233,700	305,000	336,000	356,900
80	235,200	305,400	336,400	357,400
81	236,600	305,800	336,900	357,800
82	237,900	306,200	337,300	358,200
83	239,300	306,600	337,700	358,600
84	240,600	307,100	338,200	359,000
85	242,000	307,500	338,500	359,400
86	243,200	307,800	338,900	359,800
87	244,500	308,200	339,400	360,300
88	245,900	308,500	339,700	360,600

89	247,700	308,900	340,100	361,000
90	248,700	309,200	340,400	361,500
91	250,100	309,600	340,700	361,900
92	251,300	309,900	341,100	362,200
93	252,600	310,300	341,400	362,500
94	253,900	310,600	341,800	362,900
95	255,200	311,000	342,100	363,300
96	256,400	311,300	342,500	363,600
97	257,700	311,700	342,800	363,900
98	259,000	312,000	343,200	364,300
99	260,200	312,400	343,500	364,600
100	261,300	312,700	343,900	365,000
101	262,500	313,100	344,200	365,300
102	263,700	313,500	344,500	365,700
103	264,900	313,900	344,900	366,000
104	265,900	314,300	345,200	366,400
105	267,000	314,700	345,600	366,700
106	268,000	315,100	345,900	367,100
107	269,100	315,500	346,300	367,400
108	270,200	315,900	346,600	367,800
109	271,100	316,300	347,000	368,100
110	272,100	316,600	347,300	368,500
111	273,100	316,900	347,600	368,800
112	274,000	317,200	348,000	369,200
113	274,900	317,500	348,300	369,500
114	275,800	317,800	348,700	369,900
115	276,600	318,100	349,000	370,200
116	277,400	318,400	349,400	370,600
117	278,200	318,700	349,700	370,900
118	278,900	319,000	350,100	371,300
119	279,700	319,300	350,500	371,600
120	280,400	319,600	350,900	372,000
121	280,900	319,900	351,300	372,300
122	281,600	320,100	351,700	372,600
123	282,100	320,300	352,100	372,900
124	282,700	320,500	352,500	373,200
125	283,100	320,700	352,900	373,500
126	283,600	320,900	353,300	373,800
127	283,900	321,100	353,700	374,100
128	284,300	321,300	354,100	374,400
129	284,600	321,500	354,500	374,700
130	284,900	321,700	354,900	375,000
131	285,300	321,900	355,300	375,300
132	285,700	322,100	355,700	375,600

133	286,000	322,300	356,100	
134	286,300	322,400	356,500	
135	286,700	322,500	356,900	
136	287,000	322,600	357,300	
137	287,400	322,700	357,700	
138	287,700	322,800	358,100	
139	288,100	322,900	358,500	
140	288,500	323,000	358,900	
141	288,700	323,100	359,300	
142	289,100	323,200	359,700	
143	289,400	323,300	360,100	
144	289,700	323,400	360,500	
145	289,900	323,500	360,900	
146	290,200	323,600	361,300	
147	290,500	323,700	361,700	
148	290,700	323,800	362,100	
149	291,000	323,900	362,500	
150	291,300		362,900	
151	291,600		363,300	
152	291,800		363,700	
153	292,100		364,100	
154	292,400		364,400	
155	292,600		364,700	
156	292,900		365,000	
157	293,200		365,300	
158	293,500			
159	293,800			
160	294,100			
161	294,400			
162	294,700			
163	295,000			
164	295,300			
165	295,600			
定年前再 任用短時 間勤務職 員	基準 給料月額	基準 給料月額	基準 給料月額	基準 給料月額
	213,000	224,200	245,000	275,700

備考 この表は、機器の運転操作、庁舎の監視その他の庁務及びこれらに準ずる業務に従事する職員で管理者が定めるものに適用する。

別表第三(第五条関係)

医療職給料表(一)

職員の 区分	職務の級 号 給	1 級	2 級	3 級
		給料月額	給料月額	給料月額
定年前再 任用短時 間勤務職 員以外 の職員		円	円	円
	1	215,200	326,400	415,200
	2	217,700	330,000	418,000
	3	220,300	334,000	420,800
	4	222,700	337,700	423,600
	5	225,100	341,600	426,600
	6	227,700	345,400	429,500
	7	230,000	349,300	432,400
	8	232,600	352,900	435,200
	9	235,300	356,800	438,000
	10	238,000	360,900	440,900
	11	241,000	365,000	443,700
	12	243,800	369,000	446,500
	13	246,600	372,900	449,400
	14	250,500	376,800	452,400
	15	254,300	380,400	455,300
	16	258,000	384,000	458,000
	17	261,700	387,900	460,600
	18	265,600	390,800	463,300
	19	269,300	393,500	466,200
	20	273,200	396,500	468,900
	21	277,200	399,500	471,600
	22	280,900	402,200	474,300
	23	284,700	405,100	477,100
	24	288,200	407,900	479,700
	25	291,900	410,500	482,500
	26	295,500	413,200	485,100
	27	298,900	415,900	487,500
	28	302,500	418,500	489,900
	29	306,100	421,100	492,500
	30	309,500	423,700	495,000
	31	313,100	426,300	497,300
	32	316,700	428,700	499,800
	33	320,100	431,100	502,200
	34	323,600	433,600	504,700
	35	326,800	436,000	507,100
	36	330,100	438,500	509,600
	37	333,700	440,800	511,900
	38	337,200	443,200	514,000
	39	340,800	445,600	516,200
40	344,000	448,000	518,200	

41	347,300	450,500	520,400
42	350,200	452,700	522,100
43	353,200	455,000	523,900
44	356,100	457,100	525,800
45	359,000	459,100	527,600
46	361,900	461,300	528,800
47	365,000	463,300	530,100
48	368,000	465,200	531,400
49	370,600	467,100	532,700
50	372,400	468,900	533,900
51	374,200	470,600	535,100
52	376,100	472,300	536,300
53	377,800	473,900	537,400
54	379,700	475,100	538,400
55	381,600	476,200	539,400
56	383,300	477,200	540,300
57	385,000	478,200	541,300
58	386,600	479,200	542,200
59	388,000	480,300	543,100
60	389,600	481,400	544,100
61	391,100	482,400	545,100
62	392,400	483,100	546,000
63	393,600	483,900	547,100
64	394,800	484,700	548,100
65	396,000	485,300	549,100
66	397,100	486,100	550,100
67	398,100	486,700	551,100
68	399,300	487,400	552,100
69	400,100	488,000	553,100
70	400,900	488,500	554,100
71	401,700	488,800	555,100
72	402,400	489,300	556,000
73	403,100	489,800	557,000
74	403,800	490,400	558,000
75	404,500	490,800	558,900
76	405,300	491,200	559,800
77	406,100	491,600	560,800
78	406,800	492,000	561,700
79	407,500	492,400	562,600
80	408,200	492,900	563,400

81	408,900	493,400	564,300
82	409,400	493,800	565,100
83	410,000	494,200	566,000
84	410,700	494,700	566,800
85	411,600	495,300	567,600
86	412,200	495,900	568,400
87	412,800	496,500	569,200
88	413,500	496,900	569,900
89	414,100	497,400	570,600
90	414,600	498,000	571,300
91	415,100	498,500	572,100
92	415,600	499,000	572,900
93	416,000	499,500	573,600
94	416,400	500,100	574,400
95	416,800	500,600	575,100
96	417,300	501,100	575,800
97	417,800	501,600	576,500
98	418,200	502,100	577,100
99	418,700	502,600	577,800
100	419,100	503,200	578,500
101	419,500	503,700	579,200
102	419,900	504,200	579,900
103	420,300	504,700	580,500
104	420,800	505,300	581,100
105	421,300	505,800	581,900
106	421,800		582,600
107	422,300		583,300
108	422,800		584,000
109	423,200		584,600
定年前 再任用 短時間 勤務職 員	基準 給料月額	基準 給料月額	基準 給料月額
	296,000	356,900	417,800

備考 この表は、組合に勤務する医師で管理者が定めるものに適用する。

別表第四(第五条関係)

医療職給料表(二)

職員の 区分	職務の級 号 給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
		給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
定年前再任用 短時間勤務 職員以外の 職員		円	円	円	円	円
	1	154,200	209,900	236,100	260,800	288,700
	2	155,400	211,300	237,900	262,500	290,900
	3	156,600	212,600	239,700	264,400	293,300
	4	157,800	213,900	241,400	266,300	295,700
	5	159,000	215,200	243,200	268,500	298,000
	6	160,300	216,400	245,100	270,500	300,400
	7	161,600	217,700	247,000	272,400	302,800
	8	162,900	219,100	248,900	274,500	305,200
	9	164,200	220,700	250,700	276,600	307,700
	10	165,600	222,100	252,700	278,700	310,200
	11	167,100	223,600	254,600	280,700	312,500
	12	168,500	225,100	256,500	282,900	314,900
	13	169,900	226,500	258,300	284,900	317,400
	14	171,400	228,000	260,200	287,100	319,900
	15	172,900	229,600	262,000	289,200	322,200
	16	174,500	231,100	264,100	291,400	324,600
	17	176,100	232,700	266,100	293,700	327,200
	18	177,900	234,200	268,100	296,000	329,700
	19	179,800	235,700	270,100	298,200	332,200
	20	181,700	237,400	272,200	300,400	334,900
	21	183,500	239,400	274,100	302,600	337,400
	22	185,200	241,100	276,200	304,800	340,100
	23	187,000	243,000	278,200	307,100	342,700
	24	188,800	244,700	280,200	309,300	345,400
	25	190,400	246,400	282,400	311,500	348,000
	26	192,100	248,100	284,700	313,900	350,700
	27	193,900	249,900	287,100	316,400	353,400
	28	195,600	251,800	289,500	318,900	356,100
	29	197,300	253,600	291,900	321,400	358,800
	30	198,300	255,700	293,800	323,800	361,600
	31	199,300	257,800	295,900	326,300	364,400
	32	200,300	259,900	298,000	328,600	367,200
	33	201,200	262,000	300,200	330,900	370,000
	34	202,400	263,600	302,100	333,200	372,600
	35	203,500	265,400	304,200	335,500	375,200
	36	204,700	267,200	306,400	337,900	377,900
	37	205,900	269,200	308,500	340,200	380,600
	38	207,200	270,800	310,500	342,500	383,300
	39	208,600	272,600	312,500	344,800	385,700
40	210,000	274,400	314,600	347,100	388,300	

41	211,400	276,400	316,700	349,300	390,800
42	212,800	277,900	318,900	351,500	393,400
43	214,500	279,800	320,900	353,800	395,800
44	216,200	281,700	323,000	355,900	398,300
45	217,600	283,600	324,900	358,100	400,700
46	219,100	285,300	327,000	360,300	403,100
47	220,800	287,200	329,000	362,400	405,300
48	222,400	289,000	331,100	364,500	407,500
49	223,800	290,800	333,100	366,500	409,600
50	225,500	292,500	335,100	368,600	411,600
51	227,300	294,200	337,000	370,600	413,400
52	229,100	295,900	339,000	372,600	415,200
53	231,000	297,500	341,000	374,600	416,900
54	232,300	299,100	343,000	376,500	418,400
55	233,700	300,900	344,900	378,400	419,900
56	235,400	302,400	346,700	380,200	421,300
57	237,200	304,100	348,600	381,900	422,500
58	238,500	305,700	350,500	383,700	423,700
59	239,900	307,300	352,200	385,400	424,800
60	241,600	309,000	354,000	387,100	425,700
61	243,400	310,600	355,800	388,600	426,700
62	244,700	312,100	357,500	390,200	427,600
63	246,200	313,700	359,200	391,700	428,400
64	248,000	315,300	360,900	393,100	429,200
65	249,500	316,800	362,500	394,400	430,000
66	251,000	318,300	364,200	395,500	430,700
67	252,500	319,800	365,800	396,600	431,500
68	254,100	321,200	367,300	397,600	432,200
69	255,500	322,700	368,800	398,600	432,800
70	256,900	324,100	370,300	399,400	433,500
71	258,400	325,500	371,700	400,300	434,100
72	259,900	326,800	373,000	401,100	434,700
73	261,400	328,100	374,300	401,900	435,200
74	262,800	329,300	375,500	402,600	435,800
75	264,200	330,500	376,600	403,400	436,300
76	265,700	331,600	377,500	404,100	436,900
77	267,200	332,700	378,500	404,800	437,500
78	268,500	333,800	379,400	405,400	438,100
79	270,000	334,800	380,300	406,100	438,700
80	271,400	335,800	381,000	406,700	439,100

81	272,900	336,600	381,800	407,300	439,600
82	274,300	337,500	382,600	407,800	440,100
83	275,700	338,300	383,300	408,400	440,600
84	277,100	339,100	383,900	408,900	441,100
85	278,500	339,700	384,600	409,400	441,600
86	279,900	340,400	385,200	409,800	442,100
87	281,400	341,000	385,800	410,300	442,600
88	282,700	341,600	386,300	410,800	443,100
89	284,100	342,200	386,800	411,200	443,600
90	285,500	342,800	387,300	411,700	444,100
91	286,800	343,400	387,800	412,200	444,600
92	288,000	343,900	388,300	412,600	445,100
93	289,300	344,400	388,800	413,000	445,500
94	290,600	344,900	389,300	413,500	446,000
95	291,800	345,400	389,800	414,000	446,500
96	292,900	345,900	390,300	414,400	447,000
97	294,100	346,400	390,800	414,800	447,500
98	295,300	346,800	391,200	415,200	448,000
99	296,500	347,300	391,700	415,600	448,500
100	297,600	347,800	392,200	416,000	449,000
101	298,600	348,300	392,700	416,400	449,500
102	299,700	348,700	393,200	416,800	450,000
103	300,800	349,200	393,700	417,200	450,500
104	301,800	349,700	394,100	417,600	451,000
105	302,700	350,200	394,500	418,000	451,500
106	303,700	350,600	394,900	418,400	452,000
107	304,600	351,000	395,300	418,800	452,500
108	305,500	351,400	395,700	419,200	453,000
109	306,400	351,800	396,100	419,600	453,500
110	307,200	352,200	396,500	420,000	
111	308,000	352,600	396,900	420,400	
112	308,800	353,000	397,300	420,800	
113	309,400	353,400	397,700	421,200	
114	310,100	353,800	398,100	421,600	
115	310,700	354,200	398,500	422,000	
116	311,300	354,600	398,900	422,400	
117	311,800	355,000	399,300	422,800	
118	312,300		399,700		
119	312,700		400,100		
120	313,100		400,500		

121	313,400		400,900		
122	313,800		401,300		
123	314,200		401,700		
124	314,600		402,100		
125	315,000		402,500		
126	315,300		402,900		
127	315,700		403,300		
128	316,100		403,700		
129	316,500		404,100		
130	316,900		404,500		
131	317,300		404,900		
132	317,700		405,300		
133	318,000		405,700		
134	318,400				
135	318,700				
136	319,000				
137	319,300				
138	319,600				
139	319,900				
140	320,200				
141	320,500				
142	320,800				
143	321,100				
144	321,400				
145	321,700				
定年前 再任用 短時間 勤務職 員		基準 給料月額	基準 給料月額	基準 給料月額	基準 給料月額
		200,800	234,700	270,700	288,300

備考 この表は、組合に勤務する栄養士その他の職員で管理者が定めるものに適用する。

別表第五（第五条関係）
医療職給料表（三）

職員の 区分	職務の級 号 給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
		給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
定 年 前 再 任 用 短 時 間 勤 務 職 員 以 外 の 職 員		円	円	円	円	円
	1	165,900	213,400	237,200	261,400	288,700
	2	167,400	214,500	238,900	263,200	290,900
	3	168,900	215,500	240,600	265,200	293,300
	4	170,400	216,500	242,200	267,200	295,700
	5	171,900	217,600	243,900	269,400	298,000
	6	173,400	218,600	245,700	271,400	300,400
	7	175,000	219,700	247,600	273,300	302,800
	8	176,500	221,000	249,500	275,400	305,200
	9	178,000	222,500	251,300	277,500	307,700
	10	179,600	223,700	253,300	279,600	310,200
	11	181,200	225,000	255,200	281,600	312,500
	12	182,800	226,300	257,100	283,800	314,900
	13	184,300	227,600	258,900	285,800	317,400
	14	185,800	229,100	260,800	288,000	319,900
	15	187,400	230,600	262,500	290,100	322,200
	16	188,900	232,100	264,600	292,200	324,600
	17	190,300	233,700	266,600	294,400	327,200
	18	191,600	235,200	268,600	296,600	329,700
	19	193,000	236,700	270,600	298,800	332,200
	20	194,400	238,300	272,600	301,000	334,900
	21	195,700	240,200	274,400	303,200	337,400
	22	197,500	241,800	276,500	305,400	340,100
	23	199,300	243,600	278,500	307,700	342,700
	24	200,900	245,300	280,500	309,900	345,400
	25	202,500	247,000	282,700	312,100	348,000
	26	203,200	248,700	285,000	314,500	350,700
	27	203,900	250,500	287,400	317,000	353,400
	28	204,500	252,300	289,800	319,500	356,100
	29	205,100	254,000	292,200	322,000	358,800
	30	205,800	256,000	294,100	324,300	361,600
	31	206,500	258,000	296,200	326,700	364,400
	32	207,500	260,000	298,300	329,000	367,200
	33	208,500	261,700	300,400	331,300	370,000
	34	209,400	263,700	302,400	333,600	372,600
	35	210,500	265,800	304,400	335,900	375,200
	36	211,500	267,900	306,500	338,300	377,900
	37	212,700	270,000	308,600	340,500	380,600
	38	214,000	271,600	310,500	342,700	383,300
	39	215,500	273,400	312,500	345,000	385,700
40	217,000	275,200	314,700	347,300	388,300	

41	218,600	277,100	316,800	349,500	390,800
42	219,900	278,600	318,900	351,700	393,400
43	221,400	280,400	320,900	353,900	395,800
44	223,000	282,300	323,000	355,900	398,300
45	224,600	284,100	325,000	358,100	400,700
46	226,300	285,700	327,000	360,300	403,100
47	228,200	287,500	329,000	362,400	405,300
48	230,000	289,200	331,100	364,500	407,500
49	231,800	291,000	333,100	366,500	409,600
50	233,100	292,600	335,100	368,600	411,600
51	234,500	294,300	337,000	370,600	413,400
52	236,300	296,000	339,000	372,600	415,200
53	238,000	297,600	341,000	374,600	416,900
54	239,300	299,200	343,000	376,500	418,400
55	240,700	300,900	344,900	378,400	419,900
56	242,400	302,400	346,700	380,200	421,300
57	244,100	304,100	348,600	381,900	422,500
58	245,400	305,700	350,500	383,700	423,700
59	246,800	307,300	352,200	385,400	424,800
60	248,400	309,000	354,000	387,100	425,700
61	250,000	310,600	355,800	388,600	426,700
62	251,300	312,100	357,500	390,200	427,600
63	252,800	313,700	359,200	391,700	428,400
64	254,400	315,300	360,900	393,100	429,200
65	255,900	316,800	362,500	394,400	430,000
66	257,300	318,300	364,200	395,500	430,700
67	258,900	319,800	365,800	396,600	431,500
68	260,400	321,200	367,300	397,600	432,200
69	261,800	322,700	368,800	398,600	432,800
70	263,100	324,100	370,300	399,400	433,500
71	264,500	325,500	371,700	400,300	434,100
72	266,000	326,800	373,000	401,100	434,700
73	267,500	328,100	374,300	401,900	435,200
74	268,700	329,300	375,500	402,600	435,800
75	270,200	330,500	376,600	403,400	436,300
76	271,700	331,600	377,500	404,100	436,900
77	273,100	332,700	378,500	404,800	437,500
78	274,500	333,800	379,400	405,400	438,100
79	275,900	334,800	380,300	406,100	438,700
80	277,300	335,800	381,000	406,700	439,100

81	278,700	336,600	381,800	407,300	439,600
82	280,000	337,500	382,600	407,800	440,100
83	281,400	338,300	383,300	408,400	440,600
84	282,700	339,100	383,900	408,900	441,100
85	284,100	339,700	384,600	409,400	441,600
86	285,500	340,400	385,200	409,800	442,100
87	286,900	341,000	385,800	410,300	442,600
88	288,100	341,600	386,300	410,800	443,100
89	289,400	342,200	386,800	411,200	443,600
90	290,600	342,800	387,300	411,700	444,100
91	291,900	343,400	387,800	412,200	444,600
92	293,000	343,900	388,300	412,600	445,100
93	294,100	344,400	388,800	413,000	445,500
94	295,300	344,900	389,300	413,500	446,000
95	296,500	345,400	389,800	414,000	446,500
96	297,600	345,900	390,300	414,400	447,000
97	298,600	346,400	390,800	414,800	447,500
98	299,700	346,800	391,200	415,200	448,000
99	300,800	347,300	391,700	415,600	448,500
100	301,800	347,800	392,200	416,000	449,000
101	302,700	348,300	392,700	416,400	449,500
102	303,700	348,700	393,200	416,800	450,000
103	304,600	349,200	393,700	417,200	450,500
104	305,500	349,700	394,100	417,600	451,000
105	306,400	350,200	394,500	418,000	451,500
106	307,200	350,600	394,900	418,400	452,000
107	308,000	351,000	395,300	418,800	452,500
108	308,800	351,400	395,700	419,200	453,000
109	309,400	351,800	396,100	419,600	453,500
110	310,100	352,200	396,500	420,000	
111	310,700	352,600	396,900	420,400	
112	311,300	353,000	397,300	420,800	
113	311,800	353,400	397,700	421,200	
114	312,300	353,800	398,100	421,600	
115	312,700	354,200	398,500	422,000	
116	313,100	354,600	398,900	422,400	
117	313,400	355,000	399,300	422,800	
118	313,800		399,700		
119	314,200		400,100		
120	314,600		400,500		

121	315,000		400,900			
122	315,300		401,300			
123	315,700		401,700			
124	316,100		402,100			
125	316,500		402,500			
126	316,900		402,900			
127	317,300		403,300			
128	317,700		403,700			
129	318,000		404,100			
130	318,400		404,500			
131	318,700		404,900			
132	319,000		405,300			
133	319,300		405,700			
134	319,600					
135	319,900					
136	320,200					
137	320,500					
138	320,800					
139	321,100					
140	321,400					
141	321,700					
定年前 再任用 短時間 勤務職 員		基準 給料月額	基準 給料月額	基準 給料月額	基準 給料月額	基準 給料月額
		205,000	235,900	270,700	288,300	313,000

備考 この表は、組合に勤務する保健師、看護師、准看護師その他の職員で管理者が定めるものに適用する。

議案第四十三号

東京二十三区清掃一部事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する
条例の一部を改正する条例

右の議案を提出する。

令和五年十二月十八日

提出者 東京二十三区清掃一部事務組合管理者 吉住健一

第一条

東京二十三区清掃一部事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する
条例の一部を改正する条例

第三条第三項を次のように改める。

3 前項の給料表の給料月額に増額等改定（給料月額の改定をする条例が制定され
た場合において、当該条例による改定により当該改定前に受けていた給料月額が
増額され、又は減額されることをいう。次項において同じ。）があった場合にお
ける会計年度任用職員に対する前項の給料表の適用は、給与条例の適用を受ける
職員の例による。

4 前項の場合において、次に掲げる会計年度任用職員に限り、第二項の給料表を

適用する日を当該増額等改定があった日の属する年度の四月一日とする。

一 当該増額等改定が任用期間（東京二十三区清掃一部事務組合における任命
権者によって任用される任用期間）が通算して三月以下の会計年度任用職員

二 当該増額等改定があった日の属する年度の四月一日から十二月一日までの期
間において発令された任用期間（東京二十三区清掃一部事務組合における任命
権者によって任用される任用期間）中の勤務日数及び勤務時間における任命
一 週間当たりの勤務日数が二日以下、かつ、一週間当たりの勤務時間が十五時
間三十分未満の会計年度任用職員

第三条第二項中「百分の百二十」を「百分の百三十」に改める。

第二条第二項中「百分の百二十」を「百分の百三十」に改める。

第二条第一項中「及び期末手当」を「、期末手当及び勤勉手当」に改める。

第四号「の下に「同条」を加える。」及び「勤勉手当」を加え、同条第二項中「第
十六号」の下に「同条」を加える。

分加え、同条第四項中「組合規則」を「、組合規則」に改める。
の百三十一を「百分の百二十」に改め、同条第三項中「及び」の下に「支給の」
第十七条の次に次の一条を加える。

（フルタイム会計年度任用職員の勤勉手当）
 第十七条の二 勤勉手当は、基準日にそれぞれ在職するフルタイム会計年度任用職員を除く。これらに對して、それぞれ基準日の属する月の組合規則で定める日に支給する。これらの基準日前一箇月以内で退職し、又は死亡したフルタイム会計年度任用職員（組合規則で定めるフルタイム会計年度任用職員を除く。）の組合規則で定める月額は、第四条の規定により決定された給料の月額を基礎として組合規則で定める支給割合を百分の百二十五を乗じて得た額とし、勤務成績に応じて組合規則で定める支給及び支給の一時差止めは、給与条例の適用を受ける職員の例による。

4 前三項に規定するもののほか、フルタイム会計年度任用職員の勤勉手当の支給等に関し必要な事項は、組合規則で定める。

29 第一項中「期末手当」の下に「及び勤勉手当」を加え、同条第二項中「第四号」の下に「同条」を加える。

30 第二項中「次条」の下に「及び第三十一条の二」を加える。

31 第三十條中「第三十條」の下に「及び第三十條の二」を加え、「百分の百三十」を「百分の百二十」に改め、同条第三項中「及び」の下に「支給の」を加え、同条第四項中「組合規則」を「組合規則」に改める。

31 第一條の次に次の一條を加える。
 （パートタイム会計年度任用職員の勤勉手当）
 第三十一条の二 勤勉手当は、基準日にそれぞれ在職するパートタイム会計年度任用職員を除く。これらに對して、それぞれ基準日の属する月の組合規則で定める日に支給する。これらの基準日前一箇月以内で退職し、又は死亡したパートタイム会計年度任用職員を除く。これらに對して、それぞれ基準日の属する月の組合規則で定める日に支給する。パートタイム会計年度任用職員（組合規則で定めるパートタイム会計年度任用職員を除く。）についても、また同様とする。勤勉手当の額は、第十九條及び第二十條の規定により決定された報酬の額を基礎として組合規則で定める支給及び支給の一時差止めは、給与条例の適用を受ける職員の例による。

4 前三項に規定するもののほか、パートタイム会計年度任用職員の勤勉手当の支給等に関し必要な事項は、組合規則で定める。

1 施行期日等）
 2 第一條の施行は、公布の日から施行する。ただし、第二條の規定は、令和六年四月一日から施行する。
 3 改正後の東京二十三区清掃一部事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例（以下「改正後の条例」という。）の規定は、令和五年十二月一日から適用する。
 3 第一條の規定による改正後の東京二十三区清掃一部事務組合会計年度任用職員の場合においては、第一條の規定による改正前の東京二十三区清掃一部事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の規定による給与の内払とみなす。

（提案理由）

こと一般職員の改正内容を踏まえ、会計年度任用職員の給与等の改正を行う必要がある

令和5年第2回臨時会
東京二十三区清掃一部事務組合議会会議録

令和6年3月 発行

編集発行 東京二十三区清掃一部事務組合議会事務局
千代田区飯田橋3-5-1 東京区政会館20階
電話 03(5210)9729

印 刷 物 登 録
令和5年度 第140号

この冊子は再生紙を使用しています。